

# ～働き方改革ってどんなこと?～

## 労務セミナー開催



本年4月1日に『働き方改革関連法』が施行されました。本法律の施行により、有給休暇取得の義務化、時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金の導入等、労働者を雇う事業主の皆さまが取り組まなければならないことが多数あります。しかし、具体的に何をどうすれば良いのか?疑問点等をお持ちの方もたくさんいらっしゃると思います。

本セミナーでは、『働き方改革』のポイントについてご説明し、『働き方改革関連法』施行に伴い、事業主の皆さまがすべきことを具体的にわかり易く解説いたします。

●日時 令和元年10月18日(金)  
19:00～21:00

●会場 笛吹市商工会2階会議室

●主催 笛吹市商工会  
笛吹市商工会青年部  
笛吹市石和町市部467-1  
TEL 055-263-7811  
FAX 055-263-7866

●定員 30名(定員になり次第締め切ります。)

会員以外の参加大歓迎!!

●申込方法 下記申込書ご記入の上FAXにてお申し込みください。



土屋経営支援事務所 所長  
社会保険労務士・中小企業診断士

講師 土屋 富治 先生

受講  
無料

### テーマ

- ◆ 働き方改革とはどんなこと?  
～正しい労働関連法令の知識を知ろう～
- ◆ 必要な対応策はどうすれば良いの?  
～自社に必要な対応策を考えよう!～

商工会 FAX ⇒ 055-263-7866 (FAXの場合はそのまま送ってください。)

事業所名		住所	
受講者名①		受講者名②	
電話番号	( )	FAX番号	( )

笛吹市商工会

笛吹市石和町市部467-1 ☎ 055-263-7811